



政府統計

報道関係者 各位

平成 24 年 4 月 26 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

課長 吉本 明子

課長補佐 宮口 真二

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

## 「平成 23 年度雇用均等基本調査」の結果公表（速報）

～ ポジティブ・アクションに取り組む企業の割合は 31.7%、  
男性の育児休業取得者の割合は 2.63%で、いずれも過去最高 ～

厚生労働省では、このほど、「平成 23 年度雇用均等基本調査」の結果の速報版を取りまとめましたので、公表します。

「雇用均等基本調査」は、男女の雇用均等問題に関わる雇用管理の実態把握を目的に、毎年実施しています。今回の調査地域は、岩手県、宮城県、福島県を除く全国で、平成 23 年 10 月 1 日現在の状況について尋ねました。

速報版では、政府の施策目標である「女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組」（「ポジティブ・アクション」）などに関する調査項目についてのみ、取りまとめています。その他の項目を加えた確報版は、本年 7 月ごろに発表する予定です。

### 【企業調査 結果のポイント】

#### ポジティブ・アクションの進捗状況

「ポジティブ・アクション」に「取り組んでいる」企業の割合は 31.7%。前回の平成 22 年度調査より 3.6 ポイント上昇し、過去最高となった。

「今後取り組む」企業の割合も 15.1%（前回調査と比べ 4.5 ポイント上昇）で、過去最高となった。

### 【事業所調査 結果のポイント】

#### 1 育児休業取得者割合

女性は、前回調査と比べ 4.1 ポイント上昇の 87.8%。

男性は、同 1.25 ポイント上昇の 2.63%で、過去最高。

#### 2 短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い、所定労働日数が少ない正社員として勤務できる、「短時間正社員制度」\*がある事業所の割合は 20.5%で、前回調査より 7.1 ポイント上昇した。

※育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。

企業調査（調査対象数：5,906 企業、有効回答数：3,859 企業、有効回答率：65.3%）

事業所調査（調査対象数：5,732 事業所、有効回答数：4,097 事業所、有効回答率：71.5%）

詳細は別途概要をご覧ください。